

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により、県営農業競争力強化基盤整備事業（農地整備事業）羽床上東地区（第1工区）の換地計画を定めた。

その関係書類を綾川町経済課において平成26年2月4日から同月24日まで縦覧に供する。

平成26年1月31日

香川県知事 浜 田 恵 造